



システム開発等担当事業者と建設業振興基金で構成する運営委員会を開催

1 運営委員会の構成・目的について

- 2018年10月10日、建設キャリアアップシステムの開発・運営を担当している事業者4社(※)のハイレベルの責任者と(一財)建設業振興基金建設キャリアアップシステム事業推進センター幹部が参加して、第1回運営委員会を開催しました。

※ 富士フィルムイメージングシステムズ(株)<本体開発・運用>
 富士通(株)<本体開発:オブザーバー>
 (株)DNPデータテクノ(大日本印刷(株))<申請受付・審査、カード発行、お問い合わせセンター運営>
 フェンリル(株)<就業履歴情報登録アプリ開発>
- 8月10日の運営協議会総会において、年明け以降からの「限定運用」開始、2019年度からの「本運用」開始が決定されましたが、このスケジュールの厳守に向けて、共通目標「年明けから就業履歴の蓄積ができるシステム環境の実現」を確認することを目的としています。今後1箇月に1回程度、継続して開催することとしています。

2 第1回運営委員会（10月10日）の内容について

- 第1回運営委員会では、年明けからのサービス開始を前提に、利用者が安心してサービスが利用できるようにすること、運営主体である基金が安心してサービスを提供することができるようになることを主な狙いとして、「システム開発体制の強化策(開発会社の組織の明確化と強化、工程管理等で開発会社への監督の強化など)」及び「システムと運用体制の強化策(信頼されるクラウドサービスとしての情報基盤の品質向上、迅速な障害対応など)」への支援を要請しました。
- 参加した事業者からは、システムの強化策を受けて、直ちに強化対策本部を本社に設置したい、社内及び基金・4社でのネットワークを強化したい、セキュリティ対策に関する集中協議が重要な発言がありました。

<第1回運営委員会の様子>



<システム開発・運用のスケジュール>

平成30～31年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
システム																
	システム開発（就業履歴情報等に関するシステム開発）												I: システム開発体制の強化策			
技能者情報（登録）														7月下旬以降：カード交付申請 技能者情報の登録 変更申請の受け付・登録		
事業者情報（登録）														事業者情報の登録 変更申請の受け付・登録		
現場運用 現場契約情報登録 施工体制登録 就業履歴蓄積														II: システムと運用体制の強化策 準備・調整 限定運用 本運用		
活用・普及														説明会の開催、セミナーの開催 チラシ・パンフレット・ポスターの作成 利活用の周知・普及		

既に登録された情報の変更が、HPでできるようになりました。

- 本財団HPで、事業者登録情報及び技能者登録情報の内容を変更する「変更申請」が可能となりました。
- 登録された情報を変更したい場合は、事業者IDまたは技能者IDでログインし、TOP画面のメニュー欄より「変更申請」を選択することにより編集可能となります。

詳しくは、**本財団HPをご覧ください。** http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/staff/topics_file/46.pdf

